

委員会評価報告書

事業名	就学援助事業（令和4年度実施）				
担当課・室・係	学校教育課 学校教育係				
事業の目的	経済的理由等によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学のために必要な援助を行い、経済的負担を軽減するとともに義務教育を円滑に実施することを目的とする。				
事業の概要	就学援助事業は市内小中学校に就学している児童生徒の保護者に対し、各学校を通じて、制度周知及び申請受付（随時）をおこなっている。各学校は申請書類を教育委員会に提出し、教育委員会は豊後大野市学校児童生徒就学援助審査基準や豊後大野市特別支援教育就学奨励費支給要綱等に基づき、要件を確認し、審査を行っている。なお、事前に各学校に意見を照会し、申請者世帯の所得状況や生活実態の把握に努め、支給の可否を決定している。支給を決定した保護者に対しては、必要な費用（学用品費・修学旅行費・給食費等）を定期的に援助している。				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良 好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
<p>【問題点など】</p> <p>国の制度で事務手続きも適宜見直しをされながら適正に運用されている。しかし、昨今、子どもの貧困がクローズアップされている中で、年々増加傾向にある就学援助対象家庭の背景調査や援助費用の用途についていささか疑問を感じる。</p>					
事業の今後の方向性	1 拡 充	2 継 続	3 改 善	4 縮 小	5 休 止・廃 止
<p>【提言など】</p> <p>教育の機会均等を行政が担保するためには必要な事業である。ただし、保護者の負担能力の審査には不均衡を生じないような厳格な審査対応と、対象世帯に遺漏がないよう関係部署との更なる連携を望む。</p> <p>援助費用の支給方法については、今後現物給付の拡充などを検討されたい。</p>					